

一人親方労災保険加入の皆様方へ
労働保険年度更新手続きのご案内

2020年2月

〒733-0013

広島市西区横川新町8番12号
広島県建設労働組合保険事務組合
Tel (082) 232 - 6238

拝啓、ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素より、労働保険事務組合の運営につきましてご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、ご加入いただいております一人親方労災保険の更新時期が近づいてまいりました。

下記の注意事項、裏面の記入例等をお読み頂き、必要書類へ所定事項ご記入のうえ期日までに**地連・所属事務所**において**更新手続き及び保険料＋事務費1,200円**の納入をお願いいたします。

☆日額の変更は事前申請が必要です。

- **給付基礎日額**が前年度と**変更**の場合**事前の申請**が必要です。

別紙にて**2020年2月28日（金）迄**にご報告ください。

- **給付基礎日額**が前年度と**同額**（変更がない場合）の場合は

2020年3月6日（金）締切です

- 給付基礎日額と保険料について

給付基礎日額に対する保険料は、下記「特別加入給付基礎日額表」をご参照ください。尚、労働局より「所得に見合った日額の選択を」と指導があります

※給付基礎日額の変更申請をされている方は必ず変更後の日額をご記入ください。

特別加入給付基礎日額表（円）

給付基礎日額	保険料	給付基礎日額	保険料
25,000	164,250	12,000	78,840
24,000	157,680	10,000	65,700
22,000	144,540	9,000	59,130
20,000	131,400	8,000	52,560
18,000	118,260	7,000	45,990
16,000	105,120	6,000	39,420
14,000	91,980	5,000	32,850

特別加入保険料計算方法＝給付基礎日額×365×労災保険率1,000分の18

◆労働保険事務費徴収規程の一人親方特別加入者年間事務費⇒1,200円

※脱退の場合でも必ず期限内に手続きを……！